発言通告表(一般質問)

令和4年11月定例会

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
1	望月 徹(3)	1. 里親など、子供の受入先の拡大と普及促進について 日本国内で、様々な理由で「自分の家庭で暮らせない子供」 は約4万6000人存在すると言われています。「自分の家庭で暮	市 及び 担当部長
		らせない子供」の受入先としては、公的には施設と里親があります。現在、日本では里親が受け入れるケースが約10%。 富士市の令和4年11月1日現在の里親登録件数は40件です。 ゼロ歳から18歳までの間に家庭の経験を持つということは、	
		成長期の過程で大事なことと考えます。 また、一般家庭内で緊急を含め、子供の宿泊を含む一時預 かりを必要とする家庭も増えています。 里親など受入先の拡大及び普及促進として、新事業の提案	
		生税など支入元の拡入及び音及促進させて、利事業の促業 も含め、本市の取組と今後の方策について、以下質問いたし ます。 (1) 新しい事業として、保護者からの依頼による「ショート	
		ステイ協力家庭」事業を提案いたします。里親登録でなく、 福祉の専門家等の協力家庭でのショートステイです。里親 登録のない学区では、厳しい家庭環境の家族に有効なアイ	
		テムと考えますが、当局の見解をお伺いします。 (2) 今までの議場での答弁の中で、1小学校に1人の里親、 いわゆる校区里親の普及を目指すと回答されています。本	
		市は、普及促進策として広報紙、ラジオエフなどによる啓発を実施していますが、令和4年10月1日現在、里親のいない小学校区が6区あります。この実状と今後の方策について、当局の見解をお伺いします。	